

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第1回大島区地域協議会

## 2 議題（公開）

### 1 報 告

- (1) 大島区における主な事業について
- (2) 大島区行事予定表について

### 2 協 議

- (1) 上越市地域活動支援事業（大島区）提案事業と今後の予定について

### 3 その他

- (1) 第2回地域協議会の開催日について
- (2) その他

## 3 開催日時

令和3年4月28日（水）午後2時00分から3時25分まで

## 4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：小林所長、岩野次長、小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・ 浦川原区総合事務所：産業グループ 池田班長、建設グループ 加藤班長

## 8 発言の内容

### 【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は委員番号10番の丸田松男委員にお願いする。

### 【丸田松男委員】

- ・了承

### 【丸田会長】

- ・報告事項（1）大島区における主な事業について、事務局からの説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・総務・地域振興グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。

### 【小林G長】

- ・市民生活・福祉グループ及び教育・文化グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。

### 【池田班長】

- ・産業グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。

### 【加藤班長】

- ・建設グループ所管事業について、資料No.1に沿って説明。

### 【丸田会長】

- ・次に報告事項（2）大島区行事予定表について、事務局に説明を求める。

### 【岩野次長】

- ・資料No.2に沿って説明。

### 【丸田会長】

- ・報告事項（1）及び（2）について、質疑を求める。
- ・建設グループ所管事業において、前年度は初めて大島区河川管理費が記載されたが、今年度は記載がない。事業は1年で終了ということか。

### 【岩野次長】

- ・確認して回答する。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。  
(池田班長及び加藤班長 退出)

【丸田会長】

- ・協議事項(1) 上越市地域活動支援事業(大島区) 提案事業と今後の予定について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・4月28日までに相談または提案書の提出があった事業について、資料No.3-1に沿って説明。
- ・地域活動支援事業の審査の手順について、資料No.3-2に沿って説明。
- ・審査方法については、令和2年12月23日「令和2年度第7回大島区地域協議会」にて協議済である。
- ・例年は現場のある提案事業は、現地にて提案団体による事業内容についての説明と質疑応答を行い、現場を伴わない事業については提案団体による事業内容の説明と質疑応答を行っていたが、昨年は新型コロナウイルスの影響により、現地確認ができなかった。現地を確認した方が、提案事業について想像しやすいということもあるので、検討いただきたい。
- ・グループ討議は、班編成については、経験者が偏らないように正副会長と事務局で協議して決定させていただきたい。
- ・グループ討議の協議内容について、例年はその場で発表していただいたが、正副会長とも協議した結果、後々の審査の参考とするために、文書にして委員の皆さんに配布させていただきたい。

【丸田会長】

- ・現地確認を行うかどうかであるが、最初に私の考えを申し上げる。昨年はプレゼンテーションを行わなかったため、内容が分からない事業があり、提案者のところに内容を聞きに行った。現地確認とプレゼンテーションを実施した方が審査しやすい。
- ・現地確認を行うかどうか委員に意見を求める。

【中村委員】

- ・現地確認を行うということではいいのではないかと。

【丸田会長】

- ・他に意見を求めるもなし。
- ・現場のある提案事業は現地確認を行い、現場を伴わない事業は現地確認を行わないことによいか。

(「はい」の声)

- ・次に審査について、1日かけて行うこととし、午前中に現地確認とプレゼンテーションを実施して、午後からは地域協議会でグループ討議を行い、個人審査を行うこととしてよいか。

(「はい」の声)

- ・他に質疑を求めるもなし。
- ・その他(1)第2回地域協議会の開催日について、5月26日(水)午前9時から現地確認を行い、その後、大島就業改善センターに移動してプレゼンテーションを実施し、午後2時から地域協議会を開催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・その他(2)その他について、発言を求める。

#### 【小林G長】

- ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種について、資料に沿って説明する。
- ・集団健診の予約については、4月26日(月)から、ホームページからの予約が開始され、大島区では、本日までに約40件予約を受付している状況である。防災行政無線でも周知をしており、ワクチンの集団接種のお知らせと日程が同時期となるが、ご理解いただきたい。

#### 【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

#### 【岩野次長】

- ・先ほどの地域活動支援事業の審査の手順について、現地確認を実施することに決めていただいた。案内や提案書の写しを後日配布し、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、バス等の公用車に分乗しながら実施する。

#### 【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

#### 【吉野委員】

- ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種の返信用はがきについて、集団接種を希望

しないかどうか及びその理由という項目と専用バスの利用を希望するという項目が記載されている。集団接種を希望しない場合は、当然、専用バスを利用しないので、相反する内容が同じはがきに記載されており、非常に分かりにくい。市からの文書は、時々、このようなことがあるので、今後、返信を求める際には配慮願いたい。

**【小林G長】**

- ・委員指摘はもっともだと思う。はがきについては、合併前上越市及び13区の共通項目として集団接種を希望しないか及びその理由という項目があり、専用バスの運行が必要な13区には専用バスの利用についての項目が追加されている。区としては、これらの項目を入れ替えることができれば良かったと思う。返信用はがき1枚で用事が済むようにしているのだが、反省している。

**【丸田会長】**

- ・他に発言を求める。

**【吉野委員】**

- ・学校の特別支援学級について、一つ目は開設おける国、県の設置基準について、二つ目は市内の学校別、障害別設置状況について、三つ目は市の特別支援教育に対する基本的な考え方について、次回までに資料をいただきたい。
- ・以前、大島就業改善センターで開催された市議会の報告会において、学校統合が進んで空き校舎が多くなってきたということで、浦川原区の学校統合の話に関係して、例えば末広小学校に特別支援学校を設置できないかという提言があったと記憶している。そのようなことについて、市はどのように考えているのか。
- ・かつては、大島小学校に障害の状況が違ふということで、特別支援学級が2学級設置されていた。特別支援学級の設置となると教員や介助職員の配置増となり、大きな経費がかかることになるが、私はできるだけ特別支援学級の設置基準を引き下げ、大島区の子供が高田地区の特別支援学校まで苦勞して通学するのではなく、地域の子供が地域の学校に通学させることができるような施策が講じられないものか要望しており、そのような観点を踏まえて資料をいただきたい。

**【小林G長】**

- ・特別支援学校に通う子供に、地域の学校に通わせたいという場合、基本的には保護者との協議を経て、教員等の配置が基準に適合するか等を鑑みて判断すると認識している。要望について承知をしており、詳細については後日資料を提出する。

【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

【山岸委員】

- ・新型コロナウイルスワクチンの集団接種について、接種日の変更について5月12日以降に急に都合が悪くなって接種できなくなった場合は、どのように対応するのか。

【小林G長】

- ・指定された接種日に接種できないようであれば、5月12日（水）までにコールセンターに連絡していただきたい。直前になって接種できなくなった場合は、その時点で対応する。

【丸田会長】

- ・他に発言を求める。

【中村委員】

- ・東頸城幹線について、現在全面通行止めになっている。大島区では、皆さんに対するお知らせがなかったと認識しており、通行できると思っていたが、できなかった。また、安塚区側には通行止めの看板が設置されているが、大島区側には通行止めの看板が設置されていないのはなぜか。
- ・通行止めの原因や工事が必要な場所及び復旧の時期はいつか。

【小林所長】

- ・昨年度、安塚区の細野地内の広域農道で災害が発生し、全面通行止めになった。迂回路もあり、防災行政無線で大島区の皆さんにお知らせした。路線については、今年度から復旧工事を開始すると県から連絡を受けている。住民の皆さんへのお知らせについては、浦川原区総合事務所の建設グループと相談して行いたい。

【中村委員】

- ・安塚区側から東頸城幹線の入口と被災箇所付近に通行止めの看板が各1箇所ずつ設置されているが、大島区の上達側の方には看板が設置されておらず、被災箇所付近に通行止めの看板が設置されているだけである。上達から通行止めされていることが分らずに通行する人もいるので、看板を設置した方がよい。

【小林所長】

- ・中村委員の指摘のとおり、上達側に看板を設置していなかったと思う。浦川原区総

合事務所の建設グループに対応するよう連絡する。

**【内山（元）委員】**

- ・旧新堀学院の件について、先日の強風で自宅の前に廃材が飛散してきた。周囲の住民も気にしている。解体業者が決定したという噂もあり、本日の地域協議会で報告があるものと思っていたが、なかった。現在どのような状況になっているのか。

**【岩野次長】**

- ・旧新堀学院の校舎の件について、強風時に廃材の飛散の恐れがあることは認識しており、強風の翌日にパトロールを行った。私共が把握している状況については、旧新堀学院側も現在の状況については懸念しており、何とかしなければいけないということで解体業者に相談していると聞いている。

**【内山（元）委員】**

- ・周囲の畑の耕作者からもよく話があるので、早急に対応してほしい。

**【岩野次長】**

- ・新堀学院側に早期の建物の解体、撤去を要請していく。

**【吉野委員】**

- ・似たようなケースで達町内の国道253号沿いの建物で、火災により住宅が消失し、物置のみ残っている建物がある。今年の大雪で下見のトタン等がいたみ、先日の強風により近隣に飛散し、町内会で物置の中に引っ張り込んだという状況であった。廃材が飛散し、車や人に当たると非常に危険であるので、現状のまま放置してよいのか。
- ・浦川原区で今年の大雪でほぼ全壊した建物があり、付近を通った時に建物の上に飛散防止のためのネットが張ってあった。色々な事情があるので、すぐに撤去できないことは承知しているが、行政で廃材が飛散する恐れのある建物に対して人的、物的被害が生じないようにネットで覆う等の緊急的な飛散防止措置をすることはできないのか。

**【岩野次長】**

- ・空き家については、基本的には所有者の維持管理が基本となる。所有者が遠方に住んでいたり、所有者が不明である空き家は年々増加しており、危険な空き家については、市の建築住宅課で調査し、判定をしているところである。
- ・ネット等の緊急的な措置については、個人の財産であるので難しいが、強風や大雨

等により飛散の恐れがある場合は、東頸消防署に連絡をすると緊急措置をする場合があると聞いている。万事がという訳ではないが、強風や大雨等になり、建物が飛散する恐れがある場合は、町内会等で東頸消防署に連絡していただきたい。私共としては、所有者が判る建物について、適正な維持管理を所有者に求めていく。

【丸田会長】

・他に、発言はあるか。

(質疑、意見なし)

・それでは、以上をもって第1回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。